

令和6年9月定例教育委員会会議録

1 日 時

令和6年9月30日（月）午後2時00分から午後2時42分まで

2 場 所

唐津市役所 大手口別館6階 会議室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

篠原智文、石山貴子

(3) 事務局

教育部長 中山誠、教育副部長兼教育企画課長 牟田茂典、教育副部長兼近代図書館長 白水哲也、教育総務課長 森徳雄、学校教育課長 栗本洋二、学校支援課長 古場真由美、学校給食課長 岡田和幸、生涯学習文化財課長 岩尾峯希、浜玉市民センター産業・教育課長 山本功、厳木市民センター産業・教育課長 百武謙吾、相知市民センター産業・教育課長 山口浩司、肥前市民センター産業・教育課長 川口徹、鎮西市民センター産業・教育課係長 山口伸英、呼子市民センター産業・教育課係長 井手口信貴、七山市民センター産業・教育課長 平山貴章、生涯学習文化財課係長 草場誠司、教育総務課係長 竹下慎也、教育総務課主査 宮口由佳

4 議 題

(1) 協議事項

- ① 公民館等個別施設計画の見直しに係る唐津市教育委員会個別施設計画の一部変更について
- ② 相知図書館移転に係る唐津市教育委員会個別施設計画の一部変更について

て

(2) 報告事項

① 教育長報告

② 各課報告事項

- ・ 9 月市議会定例会の報告について
- ・ 「唐津城石垣 16 年の解体新書」について
- ・ 共催及び後援について
- ・ 教育委員会行事予定

③ その他

【定例会】

午後２時００分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として石山委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、本日は協議事項から参ります。

公民館等個別施設計画の見直しに係る唐津市教育委員会個別施設計画の一部変更について、事務局お願いします。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

生涯学習文化財課です。公民館等個別施設計画の見直しに係る唐津市教育委員会個別施設計画の一部変更について、私のほうから説明させていただきます。

概要といたしましては、公民館の長寿命化改良事業等を実施するに当たり、施設ごとの整備方針について見直しが必要になったこと、それから、市民センターとの統合検討が必要な公民館において検討に時間を要していることなどから、公民館等に係る全体の整備計画を見直すものでございます。

内容につきましては、事業計画の見直し、それから、施設ごとの基本方針（公民館）の見直し、この２点の見直しによる計画の修正と唐津市公共施設再配置計画との整合性を図るため、事業計画及び基本方針を修正するものでございます。

中身につきましては、２ページ以降に改正の内容を載せております。特に今まで公民館の計画の中になかった鏡公民館、これは他部署の所管の施設、古代の森会館でしたので、公民館の計画には載っていなかったものを入れている。それから、北波多公民館等少し時間がかかっているもの、そういったところを修正したのになります。

それから、スケジュールについては７ページに載せております。それぞれ現状に合わせて修正を行ったものでございます。

今後の手続でございますけれども、今回の定例教育委員会で承認を受けた場合、再度、定例教育委員会に議案として付し、承認後、一部変更後の唐津市教

育委員会個別施設計画に基づき整備事業を進めてまいりたいと考えているところです。

説明につきましては以上です。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、公民館等個別施設計画の見直しに係る唐津市教育委員会個別施設計画の一部変更について、質問や御意見はございませんか。

○教育委員（篠原智文君）

3 ページの各公民館の現行と変更案ですけど、呼子公民館については、現行では長寿命化から建て替えというのが、これが維持保全に変わっているのはどういうことですか。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

こちらは呼子公民館、長寿命化となっておりますけれども、今の新しい公民館の前の状況が載っているものでございます。ですから、現状建て替えておりますので、維持保全ということに、現状に合わせて変更しているところでございます。

以上です。

○教育委員（篠原智文君）

分かりました。もう既に建て替えたということで維持保全ですね。

○教育長（栗原宣康君）

いいですか。

○教育委員（篠原智文君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

ほかございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、先へ参ります。

次に、相知図書館移転に係る唐津市教育委員会個別施設計画の一部変更について、事務局お願いします。

○教育副部長兼近代図書館長（白水哲也君）

近代図書館でございます。資料第1の8ページをお願いいたします。

相知図書館移転に係る唐津市教育委員会個別施設計画の一部変更について御説明いたします。

本協議事項は、8月20日の定例教育委員会におきまして議決いただきました相知図書館移転に係る今後の方針及び唐津市図書サービス計画に基づく計画的整備を図るため、唐津市教育委員会個別施設計画の一部を変更するものでございます。

変更内容の概要でございますが、1つに、相知図書館の移転先を相知交流文化センター隣接の相知町保健センターとする。

2つに、中部の近代図書館をはじめ、南部、西部、東部に図書サービスエリアの拠点を設け、司書を配置し、近代図書館の分室とすること。

この2点を改めて記載いたしております。

今後の手続といたしましては、本日御承認いただいた場合、改めまして定例教育委員会のほうに議案として付しまして、御承認いただいた際は唐津市過疎地域持続的発展計画への追加依頼等、必要な事務手続を進めてまいりたいと考えております。

9ページから10ページには個別施設計画の第3章、教育委員会施設の実態及び第4章、教育委員会施設整備の基本方針の一部変更案を示しております。

10ページの一番下の表を見ていただきますと、一番左のほうの機能移転という分を今回、短期、中期のところで、中期のところに「機能移転後の旧相知図書館は用途廃止」、こちらについては、今のところ相知図書館から移転した後の建物については利用するという計画はございませんので、この中期のところで用途廃止、解体をするというような予定、こういった部分を変更として載せているところでございます。

また、参考に11ページから39ページにかけまして、唐津市図書サービス計画を掲載させていただいております。

説明は以上でございます。御協議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、相知図書館移転に係る唐津市教育委員会個別施設計画の一部変更について、質問や御意見はございませんか。

○教育委員（篠原智文君）

相知図書館移転に係る変更についてはいいのですが、その後の資料で、唐津市図書サービス計画の中でちょっと質問したいんですけど、よろしいですか。

○教育副部長兼近代図書館長（白水哲也君）

はい。

○教育委員（篠原智文君）

この重点目標の3番、ページ数でいくと26ページのところに図書サービスの内容が書かれているんですが、この中の上から何行目かにデジタル化を進めるということで、「末盧國のデジタル化を行っています。」ということが記入されているんですが、こういうデジタル化というのはインターネットで見れるんですか、それとも図書館に行って初めて図書館のパソコンで見ることができるのか、あるいは特別に許可が要るとか、そこはどのようになっているんですか。

○教育副部長兼近代図書館長（白水哲也君）

ホームページ等で公開はしておりません。古文書等を含めまして、読み取った資料をDVD、CDへのデジタル化、入力したものに変えまして、図書館のほうで見ていただけるように、持っておるという形になります。

以上です。

○教育委員（篠原智文君）

図書館の中にDVDのライブラリーがあるということですね。分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

ほかにありませんか。

○教育委員（石山貴子君）

唐津市教育委員会個別施設計画じゃなくて、サービス計画でも大丈夫ですか。

○教育長（栗原宣康君）

大丈夫です。

○教育委員（石山貴子君）

近代図書館の友の会は、以前新聞で見たときには50名ほどいらっしゃったんですが、今は何名ほどいらっしゃいますか。

○教育副部長兼近代図書館長（白水哲也君）

毎年会費の納入状況で変動はありますが、今年度、今お話があったように50名程度、会員としてはおられます。

○教育委員（石山貴子君）

その活動は相知図書館とは別ですか。

○教育副部長兼近代図書館長（白水哲也君）

相知図書館とは基本別で置かれております。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

そしたら、先へ参りたいと思います。

報告事項に入ります。

最初は教育長報告です。A4の1枚の別紙を御覧ください。

9月23日に令和7年度、来年度に佐賀県公立学校教員として採用される方の選考二次試験の結果の発表がありました。小学校169名、中学校89名、養護教諭9名、栄養教諭ゼロという数でした。括弧内が去年の数です。

今年の募集は、小学校が170名、中学校は110名で募集があっておりましてけれども、例えば、中学校の国語などは20名採用予定と上がっておりましてけれども、既に出願があった数が大きく下回っていた状況もあって、今年採用はこの二次の段階では多分8名じゃなかったかなと思っておりますが、現在89名ということで、今年秋選考の要項がもう既に発表されておりますけれども、去年は小学校でしたけれども、今年は小学校に加えて中学校の4教科についても秋選考で募集をするように公表されているところです。そこに12名、国語5名、理科3名、英語3名、技術が1名というふうになっておりますけれども、昨年度はそうやって受かった178名の小学校の先生のうち27名が唐

津市へ、中学校 18 名が唐津市の中学校へ、養護教諭 2 名がおいでいただいております。かつての県内 5 地区で分けたら何か少ないような気がいたしますけれども、実は現在の各地区の教職員の過不足状況を見て、新規採用教員の配当が決められておりますので、現在、非常に欠員の多い佐城地区には新規採用教員の数が多く採用されているという状況がございます。

2 つ目は、秋の小学校の運動会、中学校の体育大会の予定日です。ここに書かれているとおりです。この後、御都合がつかれるときがあったら、参加していただけたらと思います。前に日程表はお渡しをしておったかなと思いますけれど、日曜日 6 校ございましたけれども、大変風が強かったんですけど、北波多小とか、どこだったですかね、風がすごく……

○学校教育課長（栗本洋二君）

西唐津小です。

○教育長（栗原宣康君）

西唐津小ですね。風がかなり舞っていた状況だったんですけど、子どもたちはとても元気に立派な体育大会をやっておられました。ほとんどの学校が午前中までの予定です。

私のほうからは以上です。

それでは、各課報告事項に参ります。

まずは、9 月の市議会定例会の報告についてお願いします。

○教育部長（中山 誠君）

報告事項①、別冊になりますが、こちらに沿って御説明いたします。

1 枚めくっていただきますと、今回、9 月市議会定例会におきましては、議案はございませんで、一般質問のみということで、7 名の議員さんから御質問いただいております。

1 ページをお願いします。

まず、大宮路議員さんですけれども、こちらは県主催の韓国・全羅南道体験英語キャンプの出席状況に絡めて、本市として国際交流といいますか、そういったことに対してどういった取組をしているのかという御質問でございました。

1 番目ということで、先ほど申し上げた県のキャンプにつきましては、全体で182名の応募があつて、20名の選考でしたが、残念ながら、本市からは13名応募しましたけれども、1名も一次選考を通過しておりません。

2 番目ですけれども、国際化ということに対して市教委としてはどうしているのかということで、児童・生徒が視野を広げ、様々な文化に興味関心を向けていくよう、総合的な学習、あるいはALTや留学生を活用したオンラインでの交流など、そういったことで子どもたちが多様な価値に触れる機会をつくっていきたいと考えておりますと答えております。

次のページをお願いいたします。白水議員さんです。

学力向上対策についてということで、令和6年度、令和5年度の学力・学習状況調査について、今後の取組等について質問されました。

1 番目ですけれども、まず、令和6年度の全国学力・学習状況調査の結果と見解ということで、本市の結果については、県の指数を1とした場合、小学校では国語が0.97、算数が0.98となっておつて、昨年度は算数においては県を上回っておつたけれども、今年度は国語、算数ともに全国及び県を下回っております。

中学校では、県を1と見たときに国語が0.91、数学が0.88となっており、数学においては昨年度と比べて県との差は縮まっているけれども、やはり全国及び県を下回る結果となったというところで、この結果を重く受け止めておりますと答弁いたしております。

2 番目、令和5年度の唐津市の学力向上対策の成果と課題ということで、本市では年8回、学力向上研究会を開催しておりまして、大妻女子大の樺山先生を招いて、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実していくためにどうしたらいいのかという御講演、御指導をいただいております。

次のページになりますが、成果としては、全国学力・学習状況調査における児童・生徒の意識調査、これにおきまして、小中ともに授業で学んだことを次の学習や実生活に結びつけて考えたり生かしたりすることができていますかという問いについて、県を1と見た場合、小学校で0.99、中学校で1.00、県とほぼ同等と、全国と比べると小中ともに1.02と上回る結果となっております。

ます。

しかし、課題としては、点数として見える学力、実際の点数については少しずつ県、国との差を縮めておるけれども、依然として厳しい状況が続いており、改善が必要であると考えております。

加えて、先ほどの意識調査において、学校の授業時間以外に普段、1日当たりどのぐらいの時間勉強していますかという質問に対して、1時間以上と回答した児童・生徒の割合は、県を1とした場合、小学校が0.92、中学校が0.95と、全国と比べると小学校が0.80、中学校が0.72と、県と全国を大きく下回っており、今後は、家庭学習ということに着目して充実をさせていきたいと答えております。

3番です。中学校の英語力全国ワーストの現状についてということで、これは6月議会でも御質問いただいているんですけれども、5月に国が公表した英語教育実施状況調査において、中学3年生における英検3級取得、またはそれ相当の英語力を有すると思われる生徒の割合が、県平均が30.1%、公表はされていないんですけれども、本市においてはそれを下回る結果になったということをお答えしております。

4番です。それでは、学力向上のために改善策はということで、県としても言語活動の充実という点を課題として挙げられており、本市としても同じ問題意識を持っておりますので、これを踏まえて、本市では3つのことを柱として、改善策として取り組んでいきたいということで、1番目は、小学校5・6年生を対象に現在行っておりますGTEC Juniorの実施、2点目はALTと連携した授業の充実、3点目は佐賀県がつくっておりますSAGAEスタディの活用、この3つを軸として英語力の向上に努めていきたいと答えております。

5番目です。新年度に向けての具体的な学力向上対策について、まずは現在行っている学力向上研究会、あるいは外国語教育指導力向上研修会を継続して行っていくこと。

一方で、子どもたちの学力向上のためには、教師に子どもたち一人一人と向き合う時間が必要であることから、引き続き教師の働き方改革のための生活支援員、あるいは教員業務支援員、スクール・サポート・スタッフですね、こち

らの配置を行っていきたいというところで答弁をいたしております。

7 ページになります。久保議員さんです。

子ども議会の推進についてということで、こちらは6月27日に相知小の6年生の子どもたちが校外学習の一環として子ども議会ということで、議場に直接来て、やり取りを行うという活動をされています。それについて、議員としてはこれを全市的に広げられないかという観点から質問されています。

1 番目です。先ほど申し上げたとおり、相知小の6年生が6月に校外学習の一環として議場を見学されています。これまでも令和3年に鬼塚小と呼子小、令和4年に長松小がそれぞれ同様の取組を行っています。市教委としても、こういった活動は将来自分たちのまちづくりに主体的に関わっていく資質や能力を育成していくためにも、とても重要であると答弁いたしております。

2 番目です。子ども議会を体験した児童や教職員、保護者の声についてということで、児童からは自分も議員になって市をよくしたいとか、議場に立つと気持ちが引き締まるであったり、楽しかった、またやってみたいと。保護者からは、実際にこういった体験をすることで、しっかり議会について勉強できたようでいい機会になったと、経験に勝る学習はありません、今の子どもたちは恵まれていますねなど、おおむねプラスの評価をいただきました。

また、職員からは、社会科による学習の深まりだけではなく、こういった実地でやることにより社会や集団を構成する一員としての自覚の醸成につながったという意見があったというものです。

次のページ、3 番目です。全小・中学校の児童・生徒の子ども議会の体験について。

市教委としても、これは非常によい取組と思っており、校長研修会等を通じて周知していきたい。また、実際にこういったことを企画する学校があれば、関係課と連携しながら全面的にサポートしていきたいと答弁いたしております。

4 番目です。それでは、子ども議会を全ての小・中学校で実施する場合、どんな課題があるのかという御質問です。

どの学校でも社会科の中で地方自治を学ぶ時期というのが重なっておりまして、一遍に全ての小・中学校をやるとなると、日程とか参加者、調整、移動な

どの様々な課題がございまして、ちょっと難しいと。ただ、議場での体験は大変意義のある取組であるということに間違いはないので、希望する学校について取組を支援していきたいと答弁しております。

次のページになります。10ページ、宮原議員さんです。こちらは1項目だけです。

市全体で唐松地域共生協議会、これは玄海町と唐津市が共同事務とか、いろいろ連携できる業務がないかということで、そういったことを双方で協議する協議会なんですけれども、この中で図書館連携を行っております。図書貸出サービスの共同利用、施設の相互利用の状況についてということで、本市が令和3年8月に規則を改正して、玄海町に居住する方にも図書の貸出しをできるとしております。また、玄海町においても、令和4年1月の規則改正で唐津市に住む方を借りられる者として規定されています。そこで、実際数字を上げて、相互利用状況、実績を示したところでございます。

一つ気になるところといいますか、玄海町居住者が唐津市から借りた図書の冊数は、令和4年度が1,004冊、令和5年度が498冊、玄海町の方が唐津市の図書館から借りた冊数はこれだけなんですけれども、一方、玄海町の図書館を本市の方が利用された冊数というのは、令和4年度が1万7,829冊、令和5年度は1万7,043冊と。ちょっと桁が違っているということで、こういったところを分析して、唐津市の図書館の図書サービスの在り方とか、図書冊数を伸ばすヒントといいますか、そういったものがこういった中にあるのかなということを考えております。

次のページ、11ページです。進藤議員さんです。青少年の体験学習ということで、体験学習について質問をいただいております。

体験学習の実施状況についてということで、こちらは主に市の主催事業ではなくて、1番目では民間団体で行われる宿泊体験に対してこういった実績があるのかという御質問です。

令和5年度は、様々な体験活動に通学合宿を含む8つの団体の事業に補助を行っていると答弁しております。

では、2番目で通学合宿の状況はということで、令和5年度においては、通

学合宿として実施したのは七山地区と巖木地区だけであると。ほかの公民館については、別の施設に行ったりとか、別の活動にシフトしつつあるということを答弁しております。

3 番目です。それでは、公民館外での体験学習実施の検討状況についてということで、通学合宿がそれだけほかの活動にシフトしているなら、いつそのこと全部シフトしたらいいのではないかという趣旨での御質問でしたけれども、今まで長い間やってきていることもあります。地域と公民館と一緒にやってきておりますので、今後、公民館や地域の意見を伺いながら、今後の在り方について協議、検討する必要があると答えております。

次のページです。市主催の宿泊体験活動の実施状況についてということで、市の生涯学習で行っております主催事業については、今は日帰りのみであって、宿泊を伴う体験活動はしておりません。過去は、令和元年度に呼子の小川島と鎮西町で体験活動をしておりまして、その翌年の令和2年度においても計画しておったんですけれども、コロナ禍によって中止して、以後やっていませんと答えております。

5 番目です。今後の市主催の体験学習の実施についてということでは、体験活動を民間の方だけに委ねるというわけにもいかないと、市教委でもやるべきであるということを考えておりますと答弁しております。ただ、現時点では職員の経験値というものがちょっと足りない、スキルが足りないということで、今後、市外とか複数宿泊するという、いきなりそういうものは難しいので、まずは市内における1泊2日での宿泊体験活動を計画し、実施することで、職員のノウハウの蓄積、スキルアップを図っていききたいと答えております。

6 番目です。市職員のスキルアップについてということで、それでは、ほかの民間団体がやる活動であるとか、ほかのいろんな活動のボランティアとして市の職員が参加してはどうかという趣旨で質問をされています。

職員のボランティア参加については、職員それぞれの意識とか事情も違うため参加を強制するということはなかなか難しいと。ただ、スキルアップも含め、部内、教育委員会の管理職が積極的に活動に参加することで、それを模範として一般職員の意識の醸成を図っていくことができると考えていると答弁して

おります。

7番です。体験活動補助金の見直しについてということで、国外を目的にした国外の宿泊体験をターゲットに質問されております。国外の分については、泊数ですとか移動距離が長くて多額の費用がかかることから、現在、2泊3日1人当たり1万6,000円、3泊4日1人当たり2万円という補助額では実情に応じていないと、足りないという認識はあり、今後、参加したいという子どもの気持ちに寄り添う、あるいは参加させたい保護者の負担感を軽減することができる補助になるよう検討したいと答えております。

最後、8番目です。補助制度の在り方についてということで、国外への体験学習については、地域交流部のほうでも同様の補助を持っておりますので、地域交流部と今後の在り方について協議、検討したいと答弁しております。

次のページです。子どもの学ぶ環境についてということで、黒木初議員さんです。主に論点としては、特別支援学級の定数引下げであつたりとか、先生方の働き方改革とか、そういった観点から質問されています。

1番目、特別支援学級の定数引下げについてということで、定数を現行の8名より下げるという御意見は中教審等でも上がっているけれども、現時点で具体的に決まっていることはないことと、今後も定数引下げに向けて、働きかけを国、県に対して行っていきたいと答弁しております。

特別支援学級担任の業務負担の軽減ということで、定数引下げが現在見えない中、まずは生活支援員の配置で対応していると。また、県から任命された特別支援教育アドバイザーや特別支援教育エリアリーダーも学校に配置されておりますので、こういったサポート体制を整えていると答弁しております。

次のページ、3番目です。特性のある子どもへの対応についてということで、学校では困り感のある子どもについて、対応について協議する校内支援会議を定期的に行っており、また、必要に応じて外部の関係機関とも連携したケース会議を開いて、より専門的な知見を含め、適切な支援について協議することもあると。今後も入学前の情報共有や連携を丁寧に進めて、サポート体制を構築していきたいと答弁しております。

4番目です。生活支援員の力量を高めるための手だてということで、生活支

援員を対象とした研修会は、県教委主催のものと市教委主催のものがあります。

県教委の研修会は毎年夏休み中に4回、昨年度は本市から27名、今年度は16名が参加、また、市教委主催の研修会は今年度から実施しております。また、研修会以外でも、生活支援員が児童・生徒を支援する中での困り感については、担任や特別支援教育コーディネーター、他の生活支援員が互いに共有してアドバイスし合いながら、日常の中において支援の力量を高めていく努力をしておりますと答弁しております。

5番目です。年度途中で生活支援員の配置が急に必要になったらどうするかという御質問ですけれども、あらかじめこうした事態を想定して、既に配置しているほかの学校に対して、こういった配置替えの可能性もあることを説明しておいて、事前に承諾を得ていると、そういったときには対応しているということで答弁をいたしております。

6番目です。生活支援員の配置についての保護者との情報共有についてということで、情報共有等の連携については基本的に担任を通じて保護者と行っており、生活支援員と保護者の連携が進んで仲よくなっていच्छるところについては、生活支援員が直接保護者と情報共有を行い、後もって担任と共有することなどもあると答弁しております。

次のページです。7番目、学校からの生活支援員の配置要求について、実際、学校からの要望とうちの配置数には乖離がありますので、それについてどう思うかということで御質問いただいておりますが、要望された結果として、学校の配置要望を全てかなえることは今できておりませんが、いろんな判断材料というものを収集しながら適切な配置に努めていると答えております。

次が教員の配置状況についてということで、教員不足について御質問されています。

小学校では2校、実質1名配置の現状、中学校では配置できていない学校数は3校、教員数としては4名、非常勤講師で補充している数については小学校で5校、9名、中学校で5校、5名、臨時免許状を発行しているのは現在小・中学校合わせて11名と答えております。

9番目です。教員配置の優先順位や基準についてということで、特に基準と

いうものは設けていません。学校の状況によって異なるものと考えていますという答弁をいたしております。

10番です。教員不足の児童・生徒に与える影響についてということで、児童・生徒の学びが教員不足によって停滞することがあってはならないと当然考えておりまして、教員が不足する部分については、他の職員が授業を受け持つなど、周りの職員、学校全体でサポートしながら対応していますと答弁しております。

11番目です。業務負担の増加に対する対応策についてということで、学校の業務負担軽減を図るためには、各学校の事務量の削減について市教委としても取り組んでいるところであり、こういった取組によって、各学校の時間外勤務時間について、今年度の4月から7月までを見ても、時間外勤務時間が小学校、中学校ともに前月との比較で継続して短くなっている、数字が若干ずつ減ってきていると。こういったことで少しずつ働き方改革の成果が出ていると考えておりますと答弁しております。

最後、7人目の石崎議員さんです。市政の課題ということで、市政の課題全般について御質問なされました。その中で教育委員会に対しては1項目、公共施設のトイレの洋式化ということで、教育委員会所管施設の状況についての御質問でした。

教育委員会の所管施設としては学校施設、公民館、図書館が主なものになりますが、学校施設の児童・生徒用トイレについては、水洗化率は校舎が55.2%、体育館、武道場のトイレは45.5%、屋外トイレは30.4%、校舎、屋内運動場、武道場、屋外トイレを合わせた洋式化率は52.6%。公民館の洋式化については、洋式化率54.4%、図書館の洋式化率は53.8%。

学校施設については、唐津市小中学校トイレ洋式化整備計画によって整備を行っています。それ以外の施設、それ以外の学校につきましては、改築工事、長寿命化改良工事の際にトイレの洋式化を行って、洋式化率の向上に努めていますと答弁しております。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございました。

それでは、「唐津城石垣 16 年の解体新書」について、事務局お願いします。

○生涯学習文化財課係長（草場誠司君）

生涯学習文化財課です。委員の皆様のお手元にチラシをお配りしていると思いますので、こちらを御覧いただければと思います。

平成 20 年度から始めました唐津城の石垣再築整備事業ですが、昨年度末をもちまして完了いたしまして、それを記念したイベントを今月 9 月から開始いたしております。

チラシの表にあります記念シンポジウムと記念特別展、この 2 つを柱といたしまして、11 月 10 日にりふれホールのほうで行います「石垣修理で広がる唐津城の新たな魅力」と銘打ったシンポジウムと、菜畑の末盧館で、これは 9 月 3 日から開催しておるんですが、「新説 唐津城築城」展と銘打ちまして、2 月 16 日まで開催を予定しております。

チラシの裏面を御覧ください。

裏面の下段にございます 5 つの事業も併せて開催を予定しておりまして、1 つ目が、これはもう既に実施をしたんですが、9 月 8 日に記念講座ということで、「唐津の歴史がかわるとき」と銘打った記念講座を行っております。

さらに 10 月と 2 月にギャラリートークということで、学芸員が末盧館のほうで展示解説を行う予定としております。

さらに 12 月ですが、「石垣先生の総回診」と銘打ちまして、修理した石垣を見て回る探訪会、さらには 1 月 18 日の土曜日ですが、「ブラカラツ」ということで城内のウォーキング等を予定しております。

このように、9 月から毎月何かしらのイベントを打つことで唐津城石垣の整備工事の完了を広くアピールするとともに、その成果についても広く公表していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございました。

それでは、共催及び後援について、教育総務課お願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。40ページをお願いいたします。

共催及び後援につきましては、共催5件、後援15件、合計20件でございます。

行事名及び主催者名は一覧表を御確認いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、行事予定についてお願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。42ページをお願いします。

令和6年10月1日から10月23日までの主な行事予定でございます。

御存じのとおり、第78回国民スポーツ大会が始まっておりますが、10月5日に総合開会式がございまして、10月15日の総合閉会式まで各種競技が実施されますので、委員の皆様もお時間がございましたらぜひ御観戦いただきますようお願いいたします。

10月11日、令和6年度佐賀県書写・書道教育研究大会に教育長出席です。

10月17日、令和6年度佐賀県市町教育委員会連合会役員現地研修会が本市でございますので、委員の皆様の出席をお願いいたします。

その他の行事につきましては、一覧表に記載しておりますので、御確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

その他、報告事項はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、次回の定例教育委員会の日程でございますが、いつもより開会時間を1時間遅らせて、10月24日木曜日15時からここで開催させていただこうと予定しておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、これで本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして9月の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。